

ボランティア情報



福祉教育わたしの実践

秋田県 湯沢市社会福祉協議会 地域福祉課 課長 やなせ かずこ 築瀬 和子さん



【担当を超えた職員のチームで、新たな福祉教育を】

湯沢市社協（以下、市社協）では、昨年、湯沢翔北高校2年生と湯沢高校1、2年生（3年生は希望者のみ）を対象に「孤高の戦士サポーター養成講座」を実施しました。市社協の地域福祉課内で、コロナ禍における地域の福祉課題についてワークショップを行った際、生活困窮者自立支援事業の担当職員から「生活に困窮しながらも頑張っている人の存在頑張りを多くの人に知ってほしい」との意見が出ました。そこで、職員同士で話し合いを重ね、社会に飛び立つ目前の高校生が、当事者の「生きづらさ」を自分ごととして捉えることをねらったプログラムをつくりました。

「孤高の戦士」とは、「生きづらさをかかえながらさまざまな課題を解決しようと1人で頑張っている人」として名づ

けられました。これには高校生の興味を引く効果もあったようで、築瀬さんは「講座への前向きな参加につながったと思います」と語ります。

講座は、対象の高校生全員に行う「事前学習」と、希望者を募って行う「養成講座」「当事者との交流」で構成しました。養成講座は2日間で7つのプログラムから構成されています。まずは「孤高の戦士」とはどのような人なのか体験を通して考え、自分の心が疲れた時のSOSの出し方などを学びます。さらに、地域の福祉課題と、課題解決のための社会資源について考えるグループワークなどを行いました。築瀬さんは、このグループワークが特に印象的だったと振り返ります。「最後のグループ発表で、『湯沢市にはカフェやファストフー

ド店がないため、孤高の戦士だけでなく、高校生である自分たちの居場所も少ない』など、高校生ならではの意見を聞くことができました」（築瀬さん）。

また、高校の先生からは「福祉系に進学・就職する参加者は、養成講座を受けたという誇りをもって卒業できる」「社会に出てどんな仕事に就くとしても、当事者や地域の人と関わるのはとてもいいことだと思う」などの感想が聞かれました。

今回、職員が担当を超えてチームとして本講座に取り組んだことについて、築瀬さんは「地域福祉をめざすうえで大切なことであり、スキルアップにもなる」と考えています。「今後も職員の力を結集して新しいことに取り組んでいきます」と抱負を語ってくれました。

Contents

- P.2 ▶ **特集** 災害ボランティアセンターの設置・運営に必要な資金確保に向けて
- P.6 ▶ **実録** ボランティアコーディネーター
- P.7 ▶ **必見!** ファシリテーションを学ぼう!
- P.8 ▶ **発災とともに駆けつけ、協働で支援し、被災者に寄り添う** | インフォメーション

災害ボランティアセンターの設置・運営に必要な資金確保に向けて

近年、地震だけでなく台風や集中豪雨による水害が頻発し、その被害の大規模化、被災地域の広域化などが社会課題となっています。

例えば2018(平成30)年7月の豪雨災害では、全国の60市区町村で災害ボランティアセンター(以下、災害VC)が設置され、岡山県倉敷市は災害VCの運営費としておよそ2億4千万円が必要となりました。また、2019(令和元)年の台風15号・19号では、災害VCが104市区町村に設置され、全国の社協が職員を被災地に応援派遣し、職員派遣を行った社協にも大きな財政負担が生じました。

災害VCの設置・運営を迅速かつ効果的に行うためには、資金調達の方法を含めた事前の備えが重要となります。そこで今月号では、災害VCの設置・運営に必要な費用とその資金について紹介します。



災害ボランティアセンターの設置・運営にかかる費用

昨年(2021年)は、7月～8月にかけての大雨の影響により、青森県、長野県、福井県、静岡県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、鹿児島県と広範囲が被災し、全体で21か所の災害ボランティアセンター(以下、災害VC)が設置されました。災害VCの設置や運営には、多額の費用が必要

となることから、その確保方策について平時から検討しておくことが大切です。

全国社会福祉協議会(以下、全社協)では、2020年に平成28年熊本地震、2018年西日本豪雨、台風15号・19号、北海道胆振東部地震で災害VCを設置した市区町村社協を対象に災害VCの設置・運営等の経費と財源について調査を実施しています。同調査結果から災害VCの設置・運営にかか

る費用は平均で約910万円(支出総額の最小は約6千円、最大は約2億4千万円)となりました。災害の規模や種類(地震、水害、台風等)、被災地の状況等によって活動内容は異なることから、実際にかかる費用も異なることが明らかとなりました。

また災害VCの設置・運営にかかる直接的な費用以外にも、大規模災害発生時は、被災地社協の災害VCの運営を支援するために、全国の社協組織が連携して応援職員の派遣が行われ、その旅費・宿泊費等が支出されてきました。その費用は、相互支援の考え方から、原則として派遣元の社協が負担する仕組みとなっています。そのため、災害の多発、大規模化により応援派遣の回数の増加や派遣期間の長期化などが進むにつれ、派遣元社協の負担も大きくなっています。例えば、西日本豪雨の際、全国からの応援職員の派遣費用(旅費や宿泊代、レンタカー代など)は全体で約1億7千万円となりました。

災害ボランティアセンターの設置・運営のための資金

近年では毎年のように全国各地で自然災害が頻発していることを踏まえると、災害VCの設置・運営を迅速

■ 図1 災害VCの設置・運営にかかる経費の概要

災害VCの設置・運営に関しては、さまざまな経費がかかります。災害規模や災害の種類(地震、水害、台風等)、被災地の状況等によって、かかる費目は多様であり、一律に示すことは難しいが、これまでの災害VCの経費を分析すると、概ね次のような費用が必要となっていることが分かりました。

<人件費>

○職員人件費 ○非常勤職員雇上費

<事業費>

○賃借料(センター設置にかかる借り上げ代)
 ○水道光熱費
 ○業務委託費(警備費、ボランティア移送用バス運行委託費)
 ○保険料
 ○旅費交通費、燃料費(レンタカー借り上げ代含む)
 ○諸謝金 ○消耗品費 ○資料図書費 ○器具・什器費 ○広報費
 ○印刷・製本費 ○通信・運搬費

など

(全社協作成)

に行える資金調達の方法を含めた事前の備えが重要です。前述の調査において主な災害VCの資金調達の方法には、①行政の補助金・委託金、②共同募金の災害等準備金、③助成財団等の助成金、④企業からの寄付金、⑤個人や団体からの寄付金、⑥自己財源（災害に備えて積み立て等をしている基金、予備費や繰越金）が活用されていました。

このような状況を踏まえ、全社協は2019年9月に報告書「災害福祉支援活動の強化のために」を取りまとめ、国に対して災害VCのコーディネーターの件数、応援派遣者の旅費等、災害VCの基盤整備への公的財源の確保を継続的に要望してきました。こうした要望も踏まえ、2020年8月、内閣府から事務連絡「令和2年7月豪雨以降の災害における災害ボランティアセン

ターに係る費用について」(以下、内閣府事務連絡)が発出され、災害VCの運営費の一部が災害救助法の国庫負担の対象となりました。

災害救助費の対象となる 災害VC運営費の概要

災害救助事務費の対象となる経費は、調整事務を行う職員の件数(社協等職員の時間外勤務手当、休日勤務(宿日直を含む)及び社協等が雇用する臨時職員及び非常勤職員の賃金)及び旅費(災害VCに派遣する応援職員に係る旅費)のみとなっています。

また、救助費の対象とされるためには、①災害VCが設置される自治体に災害救助法が適用されること(災害救助法が適用されていない場合は、災害VCを設置しても救助費の対象と

ならない)、そのうえで②都道府県知事や市町村長と社協、実施者との間で委託契約を締結する必要があり、また災害救助法の適用とされた災害ごとに委託契約を締結することが必要となります。

全社協では、2022年に「災害ボランティアセンター運営費に係る災害救助費申請ガイドブック」を作成し、発信する予定です。本ガイドブックは、今後の災害において、各社協における救助費の請求事務を円滑に進めるためのポイントを取りまとめています。構成は、1.災害ボランティアセンターの運営費への救助費による国庫負担の経緯、2.救助費による運営費負担の仕組み(概要)、3.災害VCの設置・運営に関する協定書締結の必要性、4.災害救助法と災害VCが行う「調整」、5.災害救助費の対象となる費用

■ 図2

災害ボランティアセンターに係る費用について

近年、頻発化・激甚化する災害への対応に必要なボランティアの調整(受入・活動調整等)を後押しすることで、公助による救助の円滑化・効率化を図る。

<背景・課題>

- 災害ボランティア活動やそれを調整する災害ボランティアセンターの運営は、被災者を支援する共助の取組として行われている。
- 一方、近年わが国で災害が頻発化・激甚化する中、ボランティア活動は益々活発化しており、広域から多数駆け付けるボランティアの調整の負担は増大している。
- 公助の災害救助活動である避難所運営や障害物除去などの救助を円滑かつ効果的に行うためには、公助の救助事務として、共助のボランティア活動との調整を実施することが必要となってきている。

公助による救助の円滑化・効率化を図るため、救助とボランティア活動の調整に必要な人員の確保について、災害救助法の国庫負担の対象とする。

<概要>

- 対象事務 : 災害ボランティアセンターで行う救助とボランティア活動の調整事務
 - 対象経費 : 調整事務を行う人員を確保するための次の経費
 - ・人件費(社協等職員の時間外勤務手当(休日勤務、宿日直を含む)及び社協等が雇用する臨時職員及び非常勤職員の賃金)
 - ・旅費(災害ボランティアセンターに派遣する職員に係る旅費)
- ※令和2年7月豪雨以降の災害に適用

(出典 内閣府)

助成金情報

(一財)YS市庭コミュニティ財団「2022年度助成事業」(2022年7月31日締切)

市民社会のコミュニティを再生・進化・発展に寄与する事業への助成。1団体200万円を上限とする助成を実施。

(詳細は「YS市庭コミュニティ財団」で検索)

について、6.救助費の請求と交付、7.NPOと連携・協働した災害VCの運営、8.関連文書等、9.様式一覧、10.Q&Aとなっています。
(掲載予定先:「被災地支援・災害ボランティア情報」/ホームページ: <https://www.saigaivc.com/>)

災害ボランティアセンター支援のための協定締結

災害救助費の国庫負担の対象となったことにより人件費の一部と応援職員の旅費が災害救助事務費の対象経費となる一方で、その他の経費は対象経費とならなかったことから、依然として災害VCの設置・運営に必要な費用の確保が課題となっています。

災害発生時に円滑に被災者支援を行うためには、平時において自治体と社協との間で災害VCの役割や支援活動の範囲、支援内容などを含めて確認し、協定を締結することが重要です。協定では、「災害VCの設置場所」(想定した場所が使えない時の代替場所の調整含め)、「被災状況や要配慮者の情報共有」、内閣府事務連絡の対象経費に含まれない「災害VCの

設置運営の基盤的な費用」(災害VCの設置費用、ボランティアの移動用バス代の賃上げ費用など)等に対する公費による費用負担の内容等があげられます。また、災害救助法の適用がない場合に災害VCを設置した際の費用等についても確認をしておく必要があります。

災害ボランティア活動を支援する災害等準備金

共同募金会が行う災害等準備金は、災害VCの活動を支援するための資金です。災害救助法の適用を受けた被災地の災害ボランティアセンターの立ち上げ経費、ボランティア活動費として活用されています(具体的な活動例は図3に記載)。

各都道府県共同募金会は、社会福祉法第118条の規定に基づき、災害の発生その他特別の事業がある場合に備えるため一般募金と歳末たすけあい募金をあわせた募金実績額の3%を災害等準備金として3年間積み立てを行っています。(積み立ての状況等は各都道府県共同募金会の収支決算書等にて確認ができます)

また、被災県の災害等準備金が不足した場合は、他の都道府県共同募金会が保有する準備金を拠出することもできます。このように、平時からの共同募金への寄付は、災害時におけるたすけあいの取り組みにもつながっています。

“支える人を支える”ための支援金「ボラサポ」

支援金とは大規模な災害が発生した際に、被災地で活動するNPO法人やボランティア団体等を支援する資金です。

中央共同募金会では、東日本大震災発生直後の平成23年3月15日に、被災地等で活動するボランティアグループやNPOの活動を支援するため、赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金(以下、ボラサポ)」を創設しました。被災された地域の人々が協力し合い、さまざまな活動とともに取り組み、人とのつながりを育んでいくことを、ボランティアやNPO法人の方々がともに進めていく活動を応援することを目的としています。

ボラサポは5人以上のボランティアグループ、NPO法人、社会福祉法人、学校法人、公益法人などの活動に助成する募金です。活動の内容によって「緊急救援活動」「復旧支援活動」「復興支援活動」の3つに分かれ、活動期間の長さで、「短期」と「中長期」に分かれます。「短期」は1か月未満の活動で50万円まで助成、「中長期」は1か月以上の活動で、300万円以内を助成することとしており、複数回の応募をすることも可能です。

被災地でのがれきの撤去や炊き出しなどの復旧活動以外にも、復興に向けた復興・災害公営住宅や避難先、新たな転居先でのコミュニティづくりや、地域での支え合い、見守り合える関係づくりの支援を行う団体への支援に活用されています。

■ 図3 過去の災害で、災害等準備金を活用して購入した物品等の例

- 消耗品 …………… 土のう袋、バケツ等災害資材費/飲料水/事務用品
- 通信・運搬 …………… 資機材配送料、携帯電話料金
- 集会・イベント …… 発電機等災害資材費/ LAN ケーブル等災害事務用品/ テント購入費
- 業務委託 …………… 立看板作成費/し尿汲み取り料/ 災害復旧プレハブ仮設工事
- 賃借 …………… 自動車レンタル料/仮設トイレレンタル/プレハブレンタル
- 車輛燃料 …………… ガソリン代等車輛燃料費
- 修繕 …………… 一輪車タイヤチューブ取替/高圧洗浄機修理代
- 保健衛生 …………… うがい薬等災害資材費
- 損害保険 …………… ボランティア保険



助成金情報

清水育英会×中央共同募金会「経済的困窮や社会的孤立の状態にある子どもの学習と生活を一体的に応援する助成」(2022年7月15日締切)

「経済的困窮」や「社会的孤立」の状態にある子どもたちの「学習と生活を一体的に応援する」ことを目的とした助成。

(詳細は「清水育英会×中央共同募金会」で検索)

■ 図4 災害ボランティアセンター運営費に係る災害救助費申請のためのQ&A (抜粋)

全社協が作成した「災害ボランティアセンター運営費に係る災害救助費申請のためのQ&A」から、特に把握していただきたい内容を抜粋して紹介します。

No.	質問	回答
【2.対象となる組織】		
5	どのような者が設置・運営する災害ボランティアセンターが対象になるのでしょうか。	災害ボランティアセンターの設置・運営を行う者としては、社会福祉協議会やNPO団体等が想定されています。 (今回の措置の対象となるためには、都道府県や救助事務を委任されている市町村からNO.7の回答に記載する調整事務を委託されている者であることが必要です。)
6	都道府県社会福祉協議会で災害ボランティアセンターを設置し、市町村災害ボランティアセンターの支援を実施していますが、その実施に必要な人員の確保に要する経費についても対象になりますか。	都道府県社会福祉協議会の災害ボランティアセンターの業務が、ボランティア活動と被災自治体の実施する救助と調整に該当する業務であれば、都道府県（もしくは市町村）からの委託を受けた上で、災害救助費負担金の国庫負担の対象となることとされています。
【3.対象業務】		
7	「被災自治体の実施する救助とボランティア活動の調整」とはどのような事務を指すのでしょうか。	ボランティア活動と被災自治体の実施する救助（以下「救助」という。）の調整は、自治体が救助を円滑かつ効果的に実施できるように行うものです。大きな災害が発生すると被災地に多数のボランティアが駆け付けますが、適切な受け入れや調整が行われないと、現場でボランティアや救助等による支援が錯綜し混乱するおそれがあります。被災地での救助や支援のニーズを把握し、円滑にボランティアを受け入れ、ボランティア活動と救助を分担し、被災者とのマッチングをはじめそれぞれの活動が現場で混乱なく行われるようにする調整が、救助を円滑かつ効果的にします。災害ボランティアセンターでは、従来からこのような調整が事実上行われていましたが、こうした調整を、ボランティア活動と救助との調整として明確に位置付け、救助を実施する被災自治体から災害ボランティアセンターの設置・運営を行う者にその調整事務を委託することにより、救助を行うために必要な事務経費として、災害救助費負担金の国庫負担の対象とすることとされています。
【4.対象費用】		
8	今回の措置における災害ボランティアセンターに係る費用について、どのような費用が救助費の対象になりますか。	調整事務を行う人員を確保するための次の経費が救助事務費の対象とされています。 ・人件費（社協等職員の時間外勤務手当（休日勤務、宿日直を含む）及び社協等が雇用する臨時職員及び非常勤職員の賃金） ・旅費（災害ボランティアセンターに派遣する職員に係る旅費）
12	社協等が臨時職員及び非常勤職員を新たに雇用する場合、委託元の市町村の承認が必要ですか。	委託事業を実施するために社協等が臨時職員及び非常勤職員を新たに雇用する場合、当該職員を災害救助費負担金の国庫負担の対象とするためには、委託元の市町村の承認（電子メール等による承認を含む）が必要とされています。
14	人件費の対象となるのは、災害対応に関する事務を行った場合に限られますか。災害対応期間中に通常業務を処理するために超過勤務を行った場合なども対象となりますか。	人件費の対象となるのは、災害ボランティアセンターでボランティア活動と被災自治体の実施する救助との調整に関する事務を行った人員に限るとされています。通常業務については対象となりません。

(災害ボランティアセンター運営費に係る災害救助費申請のためのQ&Aから一部抜粋)

ボランティアセンターのコーディネーターは、今、どのようにボランティアの皆さんや地域と連携・協働し、まちを暮らしやすくする活動に取り組んでいるのでしょうか。ボランティアセンターを支える「人」に焦点を当て、ボランティアセンターの役割を考えます。

第3回

自ら「発信」することをつながりづくりのきっかけに

徳島県 阿波市社会福祉協議会

社協紹介

阿波市：人口37,202人（平成27年国勢調査）
徳島県中央北部に位置し、古くから交通の要衝として機能する。
阿波市社会福祉協議会（以下、市社協）では住民が自主的に動けるよう、複数の分野の職員が地域活動に関わり、住民の声を大切にしつつ、ボランティアのコーディネートを行っています。



支所統括課
阿波市社協ボランティアセンター担当

さとう よしゆき
佐藤 好幸さん

Q ボランティア活動との関わりについて教えてください

A 学生時代、阪神・淡路大震災を大阪で経験しました。被災した友人のために何かできないかとバイクで駆け付けましたが、当時はそれがボランティアだとは知りませんでした。その後、社協が運営するデイサービスセンターの職員として勤めるなかで、次第にボランティアについて理解するようになったのです。

とりわけ、東日本大震災発生時に、石巻市の災害ボランティアセンター（以下、災害VC）で運営のお手伝いをしたことが印象に残っています。その時、改めて災害VCや地域のボランティア活動の大切さを感じました。その経験もあり、現在、私は、次世代にボランティアを知ってもらうための福祉教育と、災害に対するボランティアを活動の柱としています。

Q 具体的な取り組みについて教えてください

A まず福祉教育では、今年度初の試みとして住民の皆さんに「子どもたちの成長と福祉の学びを手伝ってほしい」と声をかけたところ、2名の方にボランティアスタッフとして、小学校での運営をお手伝いしてもらえることになりました。これまでも当事者の方に授業の講師を依頼することがありましたが、「福祉教育を地域で進める」という理念を学校や住民の皆さんと共有し、ボランティアで関わ



ボランティアの方が、子どもたちの福祉教育での学びを模造紙にまとめて可視化した

方が増えたことがうれしかったです。

具体的に、ボランティアの方から、子どもたちの体験活動の振り返りを可視化しようという提案があり、ボランティアの方が子どもたちの体験を「アウトプット」してまとめた模造紙を、市社協から学校に届けることができました。これをきっかけに、住民の皆さんと福祉教育プログラムを一緒につくれないかと考えています。

さらに災害時のボランティア活動では、東日本大震災の災害VCで、人員が足りず、地元の社協職員が疲弊していく姿を見ました。そこで、ICTを活用して災害VCの受付がスムーズに行えるよう、関係者と検討を進めています。

Q 取り組みで意識していることを教えてください

A 小さなことでもよく調べ、自ら「発信」することを重視しています。例えば、地域の団体とつながりをつくりたい時は、その団体について調べたうえで、自分から飛び込み営業のようにお邪魔して「どんなことをされているんですか」「今

度、会合に参加してもいいですか」といった感じでコミュニケーションを試みます。そのなかでこちらの思いを伝え、お相手の思いを聞くうちに、お互いに共感できる部分が見つかり、ウィンウィンの関係に発展することも少なくありません。

また、職場では取り組み内容を事前に紙ベースで周知することを心掛けています。すると、職員からアイデアを提供してもらえたり、手伝いを申し出てもらえたりします。こうして職場でも情報発信を意識していますね。

Q 今後の目標を教えてください

A ボランティア活動が自然にできる地域づくりをめざすことです。困っている人をたすけるということが、義務でも押し付けでもなく自然にでき、ボランティアをボランティアだと思わないような地域にしていけたらと思っています。そのために、地域でボランティア活動に参加するきっかけをたくさんつくりたいと思います！

佐藤さんへのひとこと

主体的に地域課題と向き合い、福祉教育や災害支援の仕組みづくり等に取り組まれている姿勢に感銘を受けます。今後の益々のご活躍を応援します。

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会 / とくしまボランティア推進センター 係長
香西 卓哉さん

イベント・講座情報

ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF) 「一共に変えよう—これからのソーシャル・ジャスティス 連携ダイアログ2022」(2022年8月6日開催)
SJFでは、公正な社会を希求し、市民活動が既存の枠にとらわれずに連携してみる試行錯誤を応援している。連携ダイアログ2022は市民活動で難しかったこと、悩んでいること、成果や効果を感じられたこと、これからをどう展望しているか対話交流する。
(詳細は「ソーシャル・ジャスティス基金 連携ダイアログ」で検索)

必見! ファシリテーションを学ぼう!

話し合いの場づくりに重要な役割を担うファシリテーションのノウハウを、1年間かけて学びます。社協職員やボランティアコーディネーターのみなさん、一緒に学び、実践に活かしていきましょう。

ファシリテーションの力が、
地域を、ボランティアを元気にする!

第3回 ファシリテーターって何者?

の巻

1 | ファシリテーターは助産師さん

皆さんは、ファシリテーターという言葉になじみがありますか? 聞いたことがある方は、どのようなイメージをお持ちでしょうか? 皆さんのファシリテーターのイメージは、話し合いの場で前に立ち、かっこよく仕切っているイメージですか? ファシリテーターは、参加型の場で参加者からアイデアが出るように促すことや、参加者が自らアイデアをまとめられるように支援・促進する役割です。なので、参加者を陰から支える黒子(くろこ)役に近い感じです。つまり、ファシリテーターは、その場の主役ではなく「みんなを主役にする」ことが役割です。ですから「誘導」「管理」「操作」する人を、皮肉を込めて「仕切りテーター」と呼ぶこともあります。

では、ファシリテーターの役割について、具体例をもとに考えてみましょう。ダイアログ・ジャパン・ソサエティ代表理事の志村季世恵さんは、ファシリテーターを助産師に例えています。産むのはお母さん、生まれてくるのは赤ちゃん、助産師さんが産むわけではありませ



ん、助産師さんが産むわけではありませぬ。助産師は、お母さんが本来持つ「産む力」、そして赤ちゃんが本来持つ「生まれてくる力」を信じて、お母さんに寄り添い、声をかけ、時には待ってみたりして、お母さんを後押しします。そのような助産師さんの働きかけが、話し合いの場でのファシリテーターの働きかけに似ているというわけです。話し合いの場では参加者がお母さん、そこで生まれるアイデアや意見、思いなどが、赤ちゃんです。参加者が安心して言葉を生んでいくために、ファシリテーターは、参加者に寄り添います。

2 | 誰もがファシリテーター

「でも、私はファシリテーター役になる機会がないです」と言われることがあります。それは、ファシリテーターを会議や話し合いの進行役だと思っているからではないでしょうか。例えば、職場で10分程度の打ち合わせをするとしましょう。あなたは、打ち合わせをしたいメンバーAさん、Bさんに「Aさん、Bさん、〇〇事業について、少し打ち合わせをしたいのでよいですか」と声をかけて、3人で立ったままで打ち合わせが始まったとします。この打ち合わせは、あなたが声をかけてはじめてのですから、あなたがファシリテーターです。また、事務局の立場として、講演会を開催するために、主催団体の役員と講師の方との打ち合わせをする場面を想像してくださ



子どもの頃、ボランティア活動を通してワークショップと出会う。人事労務コンサルタント会社を経て独立。現在、ひとりひとりが「尊重され、存在できる」場づくりをめざして福祉をはじめさまざまな分野で会議やワークショップを進行。また、その手法と考え方を「ファシリテーション」を伝える研修を企画・実施している。

特定非営利活動法人
日本ファシリテーション協会
フェロー 鈴木 まり子さん

い。ここでの打ち合わせを有意義な時間にするのは事務局のあなたです。つまり、あなたは名乗らなくても、ファシリテーターですね。そう考えると、いろいろな場面で、誰もがファシリテーターになれると思います。

3 | スイッチをON!

ファシリテーターになるコツは簡単です。会議やワークショップだけではなく、職場の打ち合わせや事務局として講師との打ち合わせ、参加型講座の講師などさまざまな場で、自分の中で「ファシリテーションスイッチ」をON! にすることです。「この場に参加している皆さんにとって有意義な場にしよう」というマインドスイッチです。え? スイッチをONにして、具体的に何をどうしたらよいか分からない? それでは、第4回からは、参加者にどのような働きかけをしたらよいのか、実際にファシリテーションのスキルとマインドをご紹介します。お楽しみに!!



熊本地震でのファシリテーター

書籍紹介

『月刊福祉』2022年7月号(全社協出版部) 価格1,068円(本体971円)

特集は、「包括的支援体制のこの先」。重層的支援体制整備事業のすすめ方や、多様な包括的支援のかたち、福祉関係者に欠かせない視点や姿勢について確認する。(詳細は「福祉の本出版目録」で検索)

発災とともに駆けつけ、
協働で支援し、
被災者に寄り添う
～災害ボランティア・NPOの先達紹介～

各地で災害が発災した際、いち早く被災地に駆けつけ、災害ボランティアセンターや社協と連携・協働を進め、被災者への支援を行うボランティア・NPOの活動を紹介します。

第3回

DRT-JAPAN (ディーアールティージャパン)

DRT JAPAN フェイスブック <https://www.facebook.com/drtjapan/>



災害時に専門技術をもって駆けつける

DRT-JAPAN (Disaster Relief Team=災害時救援チーム)は、全国各地で同じ志をもった有志によって構成される緩やかなネットワークです。法人格を有する団体ではなく任意団体として活動していますが、災害発生時にはメンバー同士で連絡を取り合い被災地に駆けつけ、メンバーが有する重機運転や屋根上作業などの専門技術を活かし、被災者を支援する技術系ボランティアです。

東日本大震災や熊本地震、大阪北部地震など各地で発災した地震災害では、屋根上のブルーシート張りや重機による片付けに取り組みました。家屋の倒壊を防ぐ補強作業やワイヤー掛け、家屋の曳き(ひき)起こしなどの技術も活かしています。また、豪雨・土砂災害では、土石流や台風、竜巻による流木・倒木の伐採・片付け、土砂撤去に取り組んでいます。

大規模災害時には、状況に応じて現地に拠点を確保し、他の支援団体や災害ボランティアセンターと連携して活動します。2022年3月(令和4年)の福島県沖地震では、他の技術系NPOとアライアンス(戦略的

盟)を組み、南相馬市に活動拠点(ベース)を設け、宮城県山元町、福島県新地町にて屋根被害対応やDRT-JAPANの最も得意とする重機を使った倒壊ブロックなどの処理を行いました。

被災地で感じるボランティアの大切さ

メンバーは各自の仕事をもちながら、平常時には講習会を企画するなど、支援技術を高める取り組みを続けています。支援活動を通じての新たな展開もあり、例えば西日本豪雨を機に、広島メンバーを中心にDRT-JAPAN広島が設立されました。また三重県で活動するメンバー(DRT-JAPAN三重)は、2021年に三重県志摩市と防災支援活動等に関する協定を締結しています。

一方、個人の気力や体力に頼る活動のため、災害発災時には各自が仕事を長期間休んだり、長期にわたり車内で宿泊するなどの状況が生じます。しかし、被災された方々が他所から来た支援者を通じて励まされる場面を見てきたDRT-JAPANのメンバーは、被災地にボランティアが関わる重要性を常に感じながら活動を続けています。



専門技術を活かした屋根上での活動



自治体職員への重機講習会



地震災害による危険ブロックの撤去

インフォメーション

コロナ禍の経験を踏まえ、新たなステージへ ～ボランティア・市民活動の輪を広げよう～

「広がれボランティアの輪」連絡会議がメッセージを公表

「広がれボランティアの輪」連絡会議では、コロナ禍を乗り越え、ボランティア・市民活動の新たなステージをめざしてお互いにつながり続けることの大切さを呼びかけるメッセージを公表しました。

地域でボランティア・市民活動を進める皆さんに、ぜひご紹介ください。また、皆さんの広報媒体でもご紹介ください。

メッセージはこちら

「広がれボランティアの輪」連絡会議ホームページ
<https://www.hirogare.net/>

広がれボランティア で検索



コロナ禍の経験をふまえ、新たなステージへ ～ボランティア・市民活動の輪を広げよう～

人とつながり、人々が連携して築くボランティア・市民活動は、コロナ禍の2年間、停滯を余儀なくされました。しかし、感染症対策に配慮して活動を再開したり、オンラインを活用した情報共有などを通じてこれまでのつながりを守り取り組み、新たなつながりや活動を築き取り、各地で広がっています。一方で、ボランティア・市民活動に関わるみなさんは、それぞれの当事者によって、いまは活動は再開できないとしても、活動の再開や支援を必要とする人と連絡を取り合い、互いを助け合おうとする、貴重な営みにつながっていると思います。

「広がれボランティアの輪」連絡会議は、支援を必要とする人々がいるなかで、コロナ禍のもと活動を継続しているみなさん、そして新たな活動にふみだしているみなさんに、心からのエールを送ります。

しかし、コロナ禍の終息には、もうしばらく時間を要します。

日本のボランティア・市民活動は、これまでさまざまな困難を乗り越えて進められ、発展してきました。「広がれボランティアの輪」連絡会議では、昨秋に開催したボランティア全国フォーラムにおいて、どんな状況のもとでも、そのなかでできるボランティア活動を継続し、活動の準備を築き、チャレンジを始める考え方を学びました。

現在の世界や日本、そしてみなさんが暮らす地域では、多くの解決しなければならない社会課題が発生しています。

「広がれボランティアの輪」連絡会議は、コロナ禍のもとでもこれらの課題に向き合い、解決のためのチャレンジを続けて進めるボランティア・市民活動が、これからの持続可能な世界や地域づくり、そして誰もが豊かになれる社会につながることを確信しています。そして、ボランティア・市民活動に関わるみなさん、ぜひ活動を進めやすい社会や条件づくりをめざして、2024年の創設30周年に向けた活動を再開するとともに、さらにその先に向けて歩みを進めます。

ボランティア・市民活動の新たなステージをめざして、お互いにつながり続けましょう。

2022年6月14日 「広がれボランティアの輪」連絡会議